

# 遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業について① 事業名；公民館管理運営事業



## 事業の目的

- ・遠軽町芸術文化交流プラザ管理運営方針に基づき、プラザ開館後における事業計画を踏まえた、開館記念事業を実施します。
- ・開館記念事業は、完成した施設を使用して最初に行う事業であり、町民をはじめとする多くの関係者とともに完成を祝うとともに、新しい施設の設備や機能を周知する重要な機会となります。早い時期からどのような事業を行うか計画する必要があることから、遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業運営委員会を設置します。

## [遠軽町芸術文化交流プラザ建設検討協議会 開館記念事業に係る方針]

◆開館記念事業の企画立案に当たっては、遠軽町芸術文化交流プラザ建設検討協議会及び事業部会で検討された方針に基づく付帯意見を考慮する。

- 1) 遠軽町芸術文化交流プラザは、「吹奏楽のまち」の文化を継承し、新たな交流・発見を創出させるとともに、施設を通して賑わいの創出や幅広い世代の交流促進を目的としていることから、多くの町民が高い関心を示す事業内容について具体的な検討を行うこと。
- 2) 事業の企画立案に当たっては、特定分野や個人的趣向に偏らない事業内容の検討に十分配慮すること。
- 3) 開館記念事業の開催期間は、施設開館後より概ね1年間と位置付け、2カ月に1事業程度の開催が望ましいこと。
- 4) 開館記念事業が行われる期間はオープニングイヤーと位置付け、遠軽町（または教育委員会）の主催とし、開催に係る事業経費は町負担とすること。
- 5) 地域に根差した芸術文化活動を永年にわたり継承するため、若い世代の人材の発掘及び育成に努めること。
- 6) 開館記念事業終了後、住民の主体性を尊重した芸術文化振興に係る組織の設立について検討を行うこと。



## [遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業運営委員会要綱]

- 内容等 遠軽町芸術文化交流プラザの開館にあたり、町民に優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し町民意見を反映させるため、必要事項を定める。
- 施行期日 令和2年4月1日
- 事務所管 遠軽町教育委員会 教育部社会教育課

# 遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業について② 事業名；公民館管理運営事業

## ■ 第1回会議（令和2年6月29日開催） 会場；遠軽町教育委員会 会議室



## ■ 第2回会議（令和3年3月25日開催） 会場；遠軽町教育委員会 会議室



### [R3.3.25 会議の内容]

- (1) 建設状況等について
- (2) 開館記念事業に係る方針の見直しについて  
※新型コロナウイルス感染症への対応等について
- (3) 今後の活動スケジュール
- (4) メトロプラザ公式ホームページ・SNS の公開について
- (5) 企画プレゼンテーション、ほか

### [R2.6.29 会議の内容]

- (1) 委嘱状交付（12人 うち3人は公募委員）
- (2) 開館記念事業に係る方針について
- (3) 会長・副会長の選出  
（会長：杉森広隆氏 副会長；藤田琴絵氏）
- (4) 建設概要、管理運営方針、今後のスケジュール、ほか

### ■ 委員から出された開館記念事業に係る方針に係る意見等

- (1) 実施期間を開館後から「おおむね1年間」を目安とする。
- (2) 新型コロナ感染状況等を鑑み、時期や期間に捉われ  
ない開催日程等について検討する。
- (3) 新型コロナ感染症の影響で、入場制限や開催中止  
(延期) 等の場合に備えた対応等についても検討する。